

令和5年3月市議会定例会

市長施政方針

上田市

本日ここに、令和5年3月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、上田市名誉市民の故金子宏氏の上田市葬について申し上げます。

上田市名誉市民の金子宏氏が、昨年8月23日に満91歳で御逝去されたことを受け、去る12月市議会定例会におきまして、上田市名誉市民条例に基づき、市公葬についての決議をいただきました。

これを受けまして、市では、3月17日に、「上田市名誉市民 故金子宏氏 上田市葬」を挙行することといたしました。

議員各位をはじめ、多くの市民の皆様にご参列をいただき、改めまして故人の御功績を偲び、哀悼の誠を捧げる機会といたしたいと考えております。

さて、私が市民の皆様から御支援を賜り、二期目の市政を担当させていただき早くも10か月が過ぎました。この間、市民お一人おひとりにあたたかい陽があたり幸せを実感できるまち、未来の子どもたちからも感謝されるまちを築き上げる決意を持って、全力で取り組んでいるところであります。

選挙におきましては、「上田再構築プラン ver. 2.0」を掲げ、医療や福祉、教育・子育て環境の充実をはじめ、地域共生社会の実現や、循環型社会の形成、デジタル化や脱炭素化による持続可能で人と自然が調和した活力あるまちづくりの推進、上田城櫓の復元等の政策を訴え、多くの皆様から御意見をお聴きし、また、期待を寄せていただきました。

これらの政策の実現に向け、市民の皆様とともに、改革すべきは改革し、継続すべきものは更に磨き上げ充実させるといった柔軟な視点に立ち、「上田再構築」を一層進めるとともに、引き続き、市民の皆様と真摯に対話を重ね、「市民力」と「共感力」を生かして、上田市の持続的発展に向け、積極果敢に取り組んでまいります。

それでは、令和5年度をスタートするに当たり、直面する重要な取組から申し上げてまいります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきまして、県は、新規陽性者数の減少傾

向が続き、確保病床使用率も25パーセントを安定的に下回るようになったことから、2月10日に医療特別警報を含む医療アラートすべてを解除し、「通常体制」にするものとしたしました。

一方、国は、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染法上、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置付けることを決定しました。

今後、引き下げに伴う医療体制等の具体的な方針が示されることとなりますが、市といたしましては、国の方針に沿って必要な感染対策等に取り組むとともに、市民の皆様が安心して日常生活を送れるよう社会経済活動の活性化等も進めてまいります。

先月、閣議決定された「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、令和4年度の経済動向は、「我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。」とあります。

国は、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民間需要が景気回復を主導していくよう持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定し、その裏付けとなる令和4年度第2次補正予算等を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行うとしております。

国の令和5年度当初予算案につきましては、一般会計総額は昨年度当初予算に比べ6.3パーセント増え、総額1兆1千4百38億1千2百万円と11年連続で過去最大となりました。「歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算」として、防衛力の抜本的な強化を行う「安全保障・外交」、こども家庭庁の創設による、こども・子育て支援の強化を行う「こども政策」や、「地方・デジタル田園都市国家構想」、「GX」などをポイントに掲げ編成されています。このうち、地方の一般財源総額については、「骨太の方針」に基づき、前年度を1兆1,900億円上回る6兆5千350億円が確保されたところであります。

市といたしましては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策を引き続き行うほか、市民生活の安定と地域経済の再生に向けて、国や県の動向を注視しながら、適切

な対応を図ってまいります。

そのような中、市の令和5年度当初予算編成に当たっては、総合計画に掲げる将来都市像を具体化するための施策展開を念頭に置き、「上田再構築プラン ver. 2. 0」を踏まえ設定した、6つの重点分野を具体化する事業に重点的な財源配分を行ったところであります。

令和5年度当初予算案の一般会計の歳入歳出予算総額は713億5,000万円となりました。

特徴的な事業として、国の「出産・子育て応援交付金」に加え、市独自の「上田市出産祝金」を創設するとともに福祉医療費給付事業の対象拡大、学校給食費の負担軽減など子育て世代の支援の充実に取り組みます。また、将来にわたる安全・安心な周産期医療提供体制の構築に向け、市立産婦人科病院の医療機能を信州上田医療センターに集約するための経費のほか、資源循環型施設整備の関連事業、市内全中学校の照明器具LED化改修事業、上田城跡整備事業に係る経費等を計上しました。

歳入については、市税は地方財政計画において地方税の増収が見込まれていることから、市税全体では令和4年度から2億円余増の218億円余を予算計上し、地方交付税、臨時財政対策債などを加えた一般財源総額は、今年度当初予算とほぼ同水準を確保できる見通しです。

しかしながら、多様化、高度化する行財政需要に的確に対応するとともに、今般の物価高騰による公共施設管理などに要する経常経費の増加や公債費、社会保障経費などの義務的経費の増加が見込まれることから、行財政改革の推進と持続可能な財政構造の確立に向けた取組を継続してまいります。

次に、先の9月市議会定例会及び11月市議会臨時会で御議決いただきました、国・県及び市単独で実施いたします「原油価格・物価高騰対策支援事業」等の3事業につきましては、現在、給付に向け取り組んでいるところであります。

このうち、国と市の事業につきましては、昨年11月に対象見込世帯へ申請書等関係書類を送付し、今年1月末まで申請を受け付けました。現在までに市の独自事業であります「原油価格・物価高騰対策支援事業」は、13,600世帯余へ支給を実施しており、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業」は、14,400世帯余に支給

しております。

また、県の「生活困窮世帯緊急支援事業」は、昨年12月に対象見込世帯へ申請書等関係書類を送付し、これまで、2,600世帯余に支給しておりますが、こちらは今月末まで申請期間があるため、引き続き丁寧な対応と迅速な事務処理に努めてまいります。

次に、市政の優先課題として位置付けております資源循環型施設の建設について申し上げます。

これまで、安全・安心な施設を目指すことを最優先に、資源循環型施設整備協議会において地域住民の皆様と協議を行ってまいりましたが、今年度は並行して、建設候補地周辺地域のまちづくりにつきましても、本格的な協議を開始いたしました。

今後、市として素案を作成し、地域住民の皆様にご意見を聞きながら、地域のまちづくりに関する計画を策定してまいります。

また、安全・安心な施設の建設に向けて、現在、上田地域広域連合で環境影響評価を実施しておりますが、今春には、環境影響評価の現地調査見学会の開催を予定しております。地域住民の皆様には、現場を実際に御覧いただき、環境影響評価や本事業に対する御理解をより一層深めていただける機会になるものと考えております。

一方、し尿前処理下水道投入施設整備につきましては、地元である下之条自治会の皆様の御理解、御協力をいただきながら進めてまいりましたが、いよいよ令和5年度からは、国の補助事業を活用し、上下水道局において公共下水道事業として、建設を進めることとなります。

改めまして、自治会役員の皆様を始め、御尽力いただいた方々に対しまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

生ごみを堆肥化する有機物リサイクル施設の整備につきましては、建設候補地である丸子地域の陣場地区周辺自治会の皆様へ、昨年12月に、施設の概要や地域振興策、今後の予定等について、令和3年5月以降2回目となる説明会を開催し、多くの御参加をいただきました。

先月25日には、周辺自治会の役員等で構成する陣場地区有機物リサイクル施設調整会議の皆様へ施設整備に向けた基本的事項の内容を御説明させていただいたところでもあります。

引き続き、施設建設の同意となる「基本協定」の締結に向け取り組むとともに、施設の整備に向けまして、調整会議の方々や地域の皆様に、御理解をいただきながら市民生活に必要な施設整備と住みやすいまちづくりの両立を目指し丁寧に計画を進めてまいります。

それでは、「上田再構築プラン ver. 2. 0」を踏まえて、第二次上田市総合計画「後期まちづくり計画」における6つの施策大綱に沿って申し上げたいと思います。まず、大綱1つ目の「市民が主役のまちづくり」、自治・協働・行政に対する取組についてであります。

地域の個性や特性を生かした新たな分権型自治の創出を目指しております地域内分権の推進につきましては、平成28年以降、これまで9地域に12の住民自治組織が設立され、住民の皆様の自主的かつ主体的な取組により地域のまちづくりが進められてまいりました。

こうした中、中央地域の南部地区では、新たな住民自治組織の設立に向けた準備が着実に進められ、2月20日には「南部まちづくり協議会」として設立代議員会が開催される運びとなっております。これまでの間、御尽力をいただきました関係する皆様に対し、改めて感謝と敬意を表しますとともに、今後の地域づくりを牽引する活動の展開に大いに期待するところであります。

上田市全体では、地域によって進捗状況に違いはありますが、これまでの活動を通して見えてきた課題や見直しが必要な点もあることから、令和5年度からは、住民自治組織交付金の見直しや、人材不足を解決するための新たな取組である「活力あるまちづくり支援金」事業の改善を図るなど支援体制を再構築しながら、住民自治組織を起点とした魅力ある地域づくりを進めてまいります。

さて、平成27年に国連が採択したSDGsでは、「誰一人取り残さない」ことが宣言されており、その基礎には全ての人の人権尊重があります。

上田市では、平成20年に「一人ひとりの人権が尊重される社会の実現」を基本理念に定めた「上田市人権施策基本方針」を策定し、平成25年には基本方針の第一次改訂を行い、これに基づく人権施策の推進に努めてまいりました。

しかしながら、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題等にかかわる人権問題が依然として存在しており、近年は、SNSなどインターネット上の人権侵害の多様化や性的少数者の人権、犯罪被害者等への支援など様々な人権課題が顕在化していることから、人権教育啓発のより積極的な取組とともに、人権尊重の視点で施策の推進に努めることが求められております。

こうした課題を解決し、誰もが自分らしく生きることができる社会を目指し、令和5年度には、基本方針の第二次改訂を計画しており、今年度実施した人権に関する市民意識調査の結果を踏まえ、市民の皆様の御意見をお聞きしながら、少子高齢化、情報化等の進展や社会情勢の変化に対応した内容に見直してまいりたいと考えております。

次に、犯罪被害者等への支援につきましては、被害者やその家族等が、犯罪による心身への直接的な被害に加え、長期間にわたる精神的、経済的苦痛等による二次被害など様々な問題に直面することとなります。

被害者等が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すために、県や警察、犯罪被害者支援センター等の関係機関と連携し、被害者等の置かれた状況に応じた適切かつ途切れのない支援が必要であります。

今後は、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、犯罪被害者等支援における基本理念や市が行う基本的な施策等を定めた「(仮称) 上田市犯罪被害者等支援条例」の制定に向けて取り組んでまいります。

続きまして、大綱2つ目の「安全・安心な快適環境のまちづくり」、自然・生活環境に対する取組について申し上げます。

大規模自然災害等から市民の生命を守り、速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進し、自然災害等に備えるため、令和3年度に策定しました「上田市国土強靱化地域計画」に基づき、市の重要なインフラ施設である道路の橋梁やトンネル等の長寿命化修繕事業を進めるとともに、災害時の浸水被害の軽減を図るため、排水施設や調整池などの排水対策事業等による流域治水の取組を進めているところであります。

そのような中、昨年も台風や前線停滞の影響により全国各地で大雨による河川の氾濫や土砂災害等の被害が発生しており、市におきましても7月下旬に局所的な大雨に

より、市街地を中心に河川からあふれ出た水による住宅等への浸水や道路の陥没、農地の冠水等の被害が発生しました。

地域の皆様をはじめ、消防団や上田市防災支援協会など関係機関の方々の御尽力により、早期対応をいただいたことで、幸い人的な被害は報告されておりませんが、今後、大雨による災害発生が増加がますます懸念されます。

令和元年東日本台風災害以降の、地域における自主防災活動への意識の高まりを一過性のものではなく、継続的な取組につながるよう、自主防災組織の更なる活動強化を支援するため、防災用資器材購入補助金の補助要件や対象品目について見直しを図りながら、地域のニーズに応じた資器材の確保を支援してまいります。

また、地域活動の担い手不足が深刻化する中で、防災に対する専門的な知識を持つ人材確保を目指し、自主防災組織のリーダーを対象とした研修会等を通じて、持続可能な地域の防災体制の確保に向けて取組を進めます。

その一環として、今年度、国の主催により全国5地区で実施する「避難生活支援リーダー／サポーター研修」が、当市を実施地区の1つとして、1月から開催されており、自治会や民生・児童委員や赤十字奉仕団、防災士、消防団など地域の各方面で活動されている多くの皆様に受講していただいております。

市におきましては、受講者が、本研修で習得した知識やスキルを活かし、平時からの啓発や防災訓練等で中心的な役割を担っていただけるよう環境の整備を図るとともに、引き続き、自主防災組織の中で活躍できる人材育成を進めることで、災害に強いまちづくりに向けて積極的に取り組んでまいります。

一方、少子高齢化の影響や就業構造の変化により、全国的に消防団員の減少が続いており、当市においても同様の状況となっております。特に20歳代から30歳代の消防団員のなり手の減少が顕著であり、今後の地域住民の安全・安心を支える地域防災力の低下が懸念されております。

市では、団員の確保策として、令和4年度から消防団員の年額報酬の増額と災害に係る出動報酬を創設し、処遇改善の取組を進めてきておりますが、団員数の減少傾向を止めるまでには至っておりません。

令和5年度からは、消防団活動のうち、基本団員の補完を目的とする、特定の業務を担当する機能別団員制度の導入を進めたいと考えており、今定例会に関係する議案

を提案しております。

今後も、消防団員確保に向け、消防団とともに取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ関係機関の方々の御協力をお願い申し上げます。

次に、上田地域30分（サンマル）交通圏構想の実現と地域外との交流・経済活動を促進する道路整備等について申し上げます。

国道18号上田バイパスは、上田都市環状道路として交通圏の幹線道路ネットワークを構成し、上田市街地における交通渋滞の緩和はもとより、地域の経済活動や交流の活性化に必要不可欠な重要幹線道路であります。現在、国で進めております第二期工区の2整備につきましては、地権者並びに地元対策委員会の皆様の御協力をいただきながら用地買収を進めており、上田市内の事業用地取得率は面積ベースで約80パーセントとなっています。

また、神川橋梁区間につきましては、昨年度からの左岸側の上部工施工に引き続き、今年度は右岸側の上部工を工事発注するなど着工に向けた準備を進めており、併せて、バイパス本線の工事や関連工事として市道をまたぐ橋梁等の整備も進捗を図っているところであります。

市におきましては、一日も早い供用開始を目指し、国に対して事業費の安定確保や用地取得済区間の工事範囲の更なる拡大を強く要望するとともに、事業推進のために積極的に対応してまいります。

加えて、国道18号上田バイパス第二期工区の2建設に伴う関連事業としまして、蒼久保地区で唯一、上田バイパスと市道が平面交差となる箇所に接続する幹線市道の整備を下青木地籍で計画しております。この道路は、国道18号蒼久保交差点から神川地区公民館までの間を一期工区として実施中であり、今年度で用地取得が完了したことから、本格的に工事に着手するとともに、神川地区公民館から蒼久保地区の上田バイパス平面交差点までの間を二期工区とし、現在、ルートについて地元対策委員会と協議を進めております。

更に、県事業として実施している都市計画道路北天神町古吉町線、旧国道143号につきましては、御所工区の完成が近づいているところですが、引き続き先線となる赤坂交差点から宮島交差点までの区間で測量・設計に着手しております。令和5年度

は、地元説明会や都市計画の変更等これからの事業化に向けた取組を上田建設事務所と協力して進めてまいりますので、関係者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

また、国道144号上野バイパスや国道143号青木峠バイパス、主要地方道別所丸子線鈴子バイパス整備等の主要幹線道路につきましても、早期整備に向け事業主体であります国、県に積極的に働きかけてまいります。

次に、公共交通の取組について申し上げます。

まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成及び持続可能な公共交通を目指すための指針となる「上田市地域公共交通計画」につきましては、県が策定する計画との整合を図りながら、鋭意、策定作業を進めているところであります。

こうした中、3月18日に長野県知事の参加もいただき、「交通まちづくりシンポジウム」を開催し、SDGs、スマートシティ、ゼロカーボンシティといった視点での持続可能なまちづくりに向けて、市民の皆様とビジョンの共有を図り、市民主体の議論を進めてまいりたいと考えております。

別所線につきましては、千曲川の河床低下に伴う千曲川橋梁の安定性の確保が課題となっており、昨年12月に国土交通省北陸地方整備局が「信濃川水系河川整備計画」を変更した経緯も踏まえ、橋脚補強工事に向けて、関係経費を今定例会に計上いたしました。

併せまして、新たな財源確保策として、令和5年度には、ネーミングライツの検討にも着手してまいりたいと考えております。

また、官民連携による公共交通キャッシュレス化推進プロジェクトでは、国の交付金を活用してタクシー車両にもQRコード決済端末機器を整備し、このほど実証実験スタートの運びとなったところであります。

令和5年度においても、引き続き、実証事業を継続する中で、収集したデータの分析や課題整理を行い、本格導入に向けて検討を進めてまいります。

平成12年1月から丸子地域で運行してまいりました、循環バス「まりんこ号」につきましては、これまで、運行ルートやダイヤの見直し等を行いながら利用促進を図ってまいりましたが、近年の利用者の大幅な減少とともに、運行維持に係る財政支出

が増大している状況です。

このようなことから、循環バスに代わる地域に合った新たな交通システムとして、デマンド交通化を進めることとし、高齢者の外出促進や健康増進、まちなかの賑わい創出による地域の活性化など様々な波及効果を期待するものであります。

次に、上田市・千曲市広域シェアサイクル社会実験事業につきましては、今年度の利用実績が昨年度比4.27倍の4,754回となり、市民の皆様をはじめ、観光客の皆様の交通手段の一つとして認識されてきたものと手ごたえを感じているところです。

令和5年度は、社会実験3年目の最終年となりますが、春の行楽シーズンを含めた4月1日からのスタートを予定しております。

今後は、利用された皆様の声や利用状況を踏まえ、日本遺産と連携した観光振興等の観点から更なる改善を図り、積極的な広報活動も行いながら、より多くの方々に御利用され満足いただけるよう努めてまいります。

次に、上下水道事業につきましては、健全経営に留意しながら、安全・安心な水の安定供給、良好な生活環境と河川等の水質保全に努め、事業を推進しております。

水道事業は今年、給水開始100周年という記念すべき年を迎えます。人口減少や施設・管路の老朽化等に伴い、年々厳しさを増しておりますが、先人が築いてきた成果を市民の皆様が引き続き享受できますよう、将来にわたり持続可能な水道事業運営を目指し、取り組んでまいります。

一方、下水道事業では、多種で膨大な下水道施設の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画に基づき、効率的で計画的な施設管理に努めております。令和5年度には、新たに令和6年度から5年間を計画期間とする第2次のストックマネジメント計画を策定することになりますが、処理場や管渠等の更新を進めるとともに、公共下水道処理場の耐震化を進めてまいります。

続きまして、大綱3つ目の「誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり」、産業・経済に対する取組について申し上げます。

長期化するコロナ禍に加え、原油・原材料価格高騰や円安等の影響により、一部に

弱い動きがあるものの、全体としては持ち直しの動きが続いておりますが、先行きが見通せない不安要素もあることから、今月から始めました「消費喚起応援事業第5弾」により足元の経済活動を盛り上げ、物価高による家計への影響も緩和できるよう取り組んでいるところであります。

また、主要原材料等の高騰により影響を受けている事業者向けの制度融資のメニューも昨年12月から拡充するなど事業者の資金調達や経営の安定に資する支援も行ってまいりました。

このような中、地域の経済・雇用を支える中小企業・小規模企業に対する支援の実行計画である「上田市商工業振興プラン」の計画期間が今年度末で終了することから、次年度以降の計画を策定するため、現在、検討委員会を設け、作業を進めております。DXやGXなどの新たな潮流や課題に対応した効果的な計画となるよう努めてまいります。

加えて、昨年7月から譲渡先を公募しております箱畳第二期工業団地につきましては、引き続き各方面に情報提供を行うなど早期に譲渡できるよう鋭意努めてまいります。

雇用につきましては、キャリア教育やインターンシップなど若者の市内就職のための各種施策を引き続き行うとともに、移住希望者への雇用マッチングなども行い、雇用の創出・維持に取り組んでまいります。

さて、今年は、故池波正太郎氏の生誕100年であるとともに、11月には池波正太郎真田太平記館の開館25周年を迎えます。既に昨年12月から上田商工会議所でロビー特別展の開催や1月25日の生誕日には入館料を無料としたほか、記念グッズの販売等に取り組んでおります。令和5年度においては、池波氏の代表作でもある「真田太平記」を中心とした企画展示や地元商店街との連携企画、生誕の地を訪ねての文学散歩、姉妹館である東京都台東区の池波正太郎記念文庫との相互連携事業等の記念事業を展開し、まち中への誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、観光振興の取組について申し上げます。

これまで低迷していた観光需要もコロナと共生した社会経済活動の進展により、現在は回復の兆しを見せており、温泉地やスキー場など市内の観光地には、賑わいが戻りつつあります。

今春からの新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げにより、人の往来が更に

回復し観光需要の復活が期待されております。

このため、令和5年度におきましては、20回目の節目を迎える上田城千本桜まつりをはじめ、当市の強みであります四季折々の魅力ある多くの地域資源を活かし、一般社団法人信州上田観光協会をはじめとする民間団体や事業者、学生の皆様と連携したイベントの開催のほか、北陸新幹線沿線都市や真田氏にゆかりの自治体、長野・松本・上田トライアングルなどの広域的な連携により、更なる誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

併せて、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、テレワークが普及し、遠隔地でも仕事ができるようになった今、社会の変化に即した新しい働き方として仕事・ワークと休み・バケーションを組み合わせた「ワーケーション」が注目を集めております。こうした新たな需要を積極的に取り込むため、市内のテレワーク環境の充実に努めるほか官民連携により多様なニーズに対応できる観光コンテンツの開発を進めるとともに、「ワーケーションのまち上田」のイメージ定着に向けたプロモーションに取り組んでまいります。

また、昨年、丸子地域を中心に賑わいを見せた木曾義仲公の振興事業につきましても、伝承イベント等を継続することで、地域ブランドとしての定着を推進してまいりたいと考えております。

更に、スポーツ合宿の拠点となるサニアパーク菅平では、公益財団法人日本陸上競技連盟による「第3種陸上競技場」の公認更新に向けた改修や武石番所ヶ原スキー場の利用者の増加に伴うレストハウスの改修など受入環境の整備を進めることで、更なる観光振興にもつなげていきたいと考えております。

次に、農林業の振興について申し上げます。

上田市の農業の持続的発展、農村環境の維持・保全のため、新規就農者の確保、育成・支援のほか、担い手の減少が加速していく中で農業の生産性向上や省力化が求められています。

こうした課題の解決に向け、農業機械等の導入支援に加え、昨年から開始した「農業デジタル人材育成プロジェクト」の取組を一層推進し、AI・IoTの活用を地域に波及させていくことが必要であります。農業の担い手育成や農業技術と最先端技術を組み合わせたスマート農業を推進していくため、新規就農者支援体制整備事業（NPAプロ

ジェクト)と併せ、構成町村や関係機関と連携し、AI・IoT等のスマート機器を活用できる新たな地域農業の担い手の確保、育成の推進に取り組んでまいります。

また、今後、高齢化や人口減少の本格化による農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念される中、昨年5月の農業経営基盤強化促進法等の一部改正に基づき「人・農地プラン」が法定化されました。地域で守り続けてきた農地を次の世代に確実に引き継いでいくため、農地の集約化等の実現に向け、地域内での話し合い等により、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定も併せて進めてまいります。

令和元年12月に締結した、上田市とキリンググループ4社による「ワイン産業振興を軸にした地域活性化に関する包括連携協定」につきましては、協定に基づく人材育成や地域産業との連携、環境保全など8項目にわたる連携事項について取り組んでまいりました。

昨年12月には包括連携協定会議を開催し、上田ワインプロジェクトを中心とした3年間にわたる人材発掘・育成事業や広報等の活動の振り返りと今後の取組の方針を確認いたしました。

ワイン産業は農業だけにとどまらず、飲食業、観光業など裾野が広い産業特性を持つことから、今後も「ワインの街 上田」の実現に向け事業を進めてまいります。

林業分野におきましては、市域の約7割を占める森林につきまして、長期的な林業の低迷や、所有者の高齢化等により森林に対する関心が薄れ、適切に管理が行われていないことが課題となっております。

このような状況を解決するために、令和元年度から開始されました「森林経営管理制度」のもと、国から市町村へ配分されております「森林環境譲与税」を有効に活用して、適切な森林整備及び地域産材の利活用を進め林業の再生に取り組んでまいります。

続きまして、大綱4つ目の「ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり」、健康・福祉に対する取組について申し上げます。

子ども・子育て・少子化政策につきましては、現在、国では、待ったなしの課題として、また、最も有効な未来への投資として、経済社会の持続性と包摂性を考える上での最重要政策として位置付け、新たな取組を様々開始している状況です。

私は、「上田再構築プラン ver. 2.0」において、「安心して出産してもらうために、

現行の出産一時金に「出産祝い金」を加える」ことを掲げております。

先般、国において「出産・子育て応援交付金事業」が、令和4年度第2次補正予算において成立し、恒常的に実施していくものとして、令和5年度当初予算案にも計上されているところであります。

この事業は、新たな子育て支援として、妊娠期から出産、子育てまで、一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ、伴走型の相談支援を充実させ、併せて出産などに関する経済的な支援も含めたものであり、私の理念と一致していることから、今年度中の事業開始に向け、様々な準備を進めているところです。

一方で、今年度、市では、内閣官房の「少子化対策地域評価ツール」の活用を推進するモデル都市として採択を受け、庁内関係課で組織する「少子化対策プロジェクトチーム」による、少子化進行の原因分析を行ったところです。

この結果によると、上田市の客観的指標分析からは、県下市町村平均値に比べ、「第二子以降の出産が少ない」傾向が高いことや、子育て世代等へのアンケート調査結果では、第二子以降に踏み込めない理由として、「育児費用が高い」という回答が多く見受けられました。

このような状況に鑑み、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができることを目指し、市独自の施策として、「上田市出産祝金」を令和5年度から新たに開始することといたします。

新たな命の誕生に対するお祝いの意味を込めると同時に、上田市の特徴である第二子以降の出生数が伸び悩んでいる状況を捉え、第一子から第三子以降まで、段階的に金額を加算するものとし、子育て世代から選ばれるまちにつなげてまいります。

一方、子育て世帯を取り巻く環境は、子どもの貧困や虐待、子育て家庭の孤立化、病気や障がいのある家族の世話を子どもが担う「ヤングケアラー」といった問題も顕在化してきております。

このような状況下におかれている家庭に対しましては、児童虐待の未然防止や早期発見のため、社会から孤立することのないよう必要となるサービスの情報提供や相談に応じるなどきめ細かな支援を行い、更に、調整機能を有する「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、専門職員や関係機関との連携による包括的、継続的な支援につなげてきております。

また、児童・障がい者、ひとり親家庭等の医療費の負担軽減をすることで、福祉の

向上や子育て支援を目的とする「福祉医療費給付金事業」につきましては、令和5年度から、現在の中学校卒業までの給付対象年齢を18歳到達年度末まで引き上げることとし、今定例会に条例改正を提案いたしました。

今後も引き続き、国等関係機関をはじめ市内関係課との連携を図りながら、一人ひとりの子どもが健やかに成長し、全ての家庭が安心して子育てができるよう妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない支援を目指してまいります。

次に、健幸都市を目指した取組について申し上げます。

市民の健康課題に対応した施策を総合的に展開し、市民が主体的に行える健康づくりを推進するための「第三次上田市民健康づくり計画」や上田の「食」を通し、心豊かで健康な生活を実現するための施策を定めた「第2次上田市食育推進計画」、自殺対策を総合的に推進するための指針である「第1期上田市自殺対策計画」の3計画が、令和5年度に最終年度を迎えることとなります。

令和5年度では、今年度実施した市民アンケート調査等を基に次期計画の策定を進め、「人生100年時代を先取りした、生涯現役で活躍できる上田市」、「かけがえのない命を守り、誰も自殺に追い込まれることのない上田市」を目指してまいります。

次に、市立産婦人科病院につきましては、「上田再構築プラン ver. 2.0」と「後期まちづくり計画」に掲げる「安全な周産期医療体制の確立」に向けて、市立産婦人科病院のあり方方針に基づき、信州上田医療センターとの再編・集約を決定し、将来にわたるこの地域のお産を守る体制整備にスピード感を持って取り組んでいるところであります。

市立産婦人科病院は、令和6年3月までに閉院することとなりますが、これからは、安全・安心な周産期医療提供体制の構築のために、「医療を担う病院」と「政策的支援を行う行政」の役割分担を明確にして連携してまいります。

今後、信州上田医療センターでは、病棟改修や医療スタッフの確保が予定されており、より多くのお産を取り扱える体制が整備されます。また、これにより、基幹病院として地域の分娩取扱施設と連携した中で、お産を守っていく体制も強化されることとなります。

市におきましては、必要となる財政支援の経費を令和5年度予算に計上しております。

引き続き、関係機関と連携しながら、加速する少子化や医師不足等の問題に対して、医療の安全と持続可能な医療提供体制の確保に努め、この地域で子どもを産み育てたいと感じていただけるまちづくりを進めてまいります。

続きまして、大綱5つ目の「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」、教育に対する取組について申し上げます。

市長部局と教育委員会が共同で策定した「第3期上田市教育支援プラン」が、5か年の計画期間の中間年を迎えます。児童生徒の学ぶ意欲や未来を切り拓く力の養成等を掲げた施策の推進に向け、教育委員会とともに引き続き取り組んでまいります。

また、不登校支援につきましては、全国の不登校児童生徒数が過去最多になり、大きな課題となっております。これまでも児童生徒一人ひとりの状況に応じた様々な取組や支援が行われてきましたが、市においても支援に関するガイドラインを新たに設け、家庭、学校、教育委員会、民間施設等が連携しながら、多様な教育の機会、居場所を提供し、支援の充実を図ってまいります。

一方、学校給食関係では、原油高や相次ぐ物価高騰により、令和5年度の適正な給食費について、上田市学校給食運営審議会において審議してまいりました。

審議会からは、引き上げもやむを得ないとの答申をいただきましたが、子育て世帯への経済的支援が急務な現状を鑑み、引き上げ分については、保護者負担とするのではなく、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した予算を今定例会に計上しました。

老朽化に伴う第五中学校改築事業につきましては、校舎建設のための実施設計が完了するとともに、仮設校舎が完成し、第三棟校舎及び部室棟の解体が始まるなど概ね計画通りに進んでおります。

令和5年度は、既存体育館の解体を進め、令和5年度から6年度の2ヶ年で新校舎棟を施工してまいります。その後、令和7年度から8年度にかけ体育館棟の建設や既存校舎の長寿命化改修を行い、令和9年度に外構工事を実施し、全面的な完成を予定しております。

この間、在校生や近隣の皆様には大変な御負担をおかけすることとなりますが、地域の宝でもある子どもたちのため、御理解と御協力をお願いいたします。

また、地球温暖化防止対策におけるゼロカーボンシティを推進するため、令和5年度中に中学校施設の照明器具のLED化改修を進め、引き続き、小学校施設の改修にも努めてまいります。

次に、5年後に開催される第82回国民スポーツ大会につきましては、令和5年度に長野県開催が「内定」となる見込みです。この「内定」に合わせ、私が公約に掲げるスポーツ都市宣言を制定し、市民の国民スポーツ大会への関心を高め、だれもが、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会に向けた取組をより一層進めてまいります。

国民スポーツ大会のソフトテニス競技会場として予定されている新テニスコートの整備につきましては、今年度、造成工事、クラブハウスの設計業務を行っております。令和5年度は、テニスコートや照明設備等の建設工事に着手し競技者、観戦者ともに快適な環境で御利用いただける施設となるよう、整備を進めてまいります。

続きまして、大綱6つ目の「文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり」に対する取組について申し上げます。

ひと、まち、文化が育ち、賑わいや活力を生み出す施設として、魅力的な事業とともに着実にその歩みを進めてまいりました「サントミュージゼ」上田市交流文化芸術センター・上田市立美術館は、オープンから9年目を迎えます。新型コロナウイルス感染症の影響も一時期と比べて対応に柔軟性が出てきたこともあり、市内外の皆様が更に大勢訪れ、より一層文化芸術に親しんでもらうための事業を展開してまいります。

交流文化芸術センターでは、地域を代表する公共ホールとして、恒例となりましたプロオーケストラのコンサートやトップアーティストを招いたリサイタルとアウトリーチ、魅力的な大規模演劇公演等を予定しています。

また、美術館におきましては、当市の顕彰作家である「中村直人」の初となる大回顧展を東京都目黒区美術館と共同開催するほか、上田市立美術館が幹事館となって、廿日市市、四日市市、小金井市とともに共同巡回展「うるおうアジア」を開催するなど質の高い企画展を展開します。

一方で、サントミュージゼの運営につきましては、近い将来、施設の大規模改修工事な

ど大きな経費負担も見込まれており、財政面からの健全運営が求められております。この4月から施行となる施設使用料改定による収入の確保をはじめ、各種助成金やサントミュージアムパートナーズによる寄附金の獲得、また、ネーミングライツの導入検討等、財源確保にも努めてまいります。

サントミュージアムの名は全国的にも認知されつつあると感じており、実施している事業は、地域の文化芸術振興のみならず魅力的なまちづくりの一環でもあることから、シティプロモーションを通して未来に向けて地域の発展を促す大きな力となるよう引き続き事業に取り組んでまいります。

次に、公立大学法人長野大学につきましては、平成29年4月の公立化以降、時代や社会情勢に応じた大学改革を進めてまいりました。令和5年度は、6年間にわたる第2期中期目標期間の初年度となることから、設置者である上田市といたしましては、12月市議会定例会で議決をいただいた第2期中期目標の実現に向け、これまで以上に長野大学との連携を図ってまいります。

大学改革の最大の課題である学部学科再編につきましては、第2期中期目標期間内の理工系学部開設と既存2学部の統合・再編に向け取り組んでおり、必要な教員数や施設・設備を含めた財政推計等、具体策の検討を進めているところです。

一方、学長人事につきましては、学内の選考手続を経て、小林淳^{こばやしじゅんいち}一新学長を令和5年度からお迎えし、4年間務めていただくこととなりました。小林氏は、上田市の御出身で民間経験を経た後、現在は公立大学法人秋田県立大学の理事長兼学長を務められており、その卓越した実績と経験^{ひらいとしひろ}を平井利博理事長とともに理工系学部の新設を目指す長野大学の運営に生かしていただくことを期待しています。

4月からの新体制のもと、大学全体の教育、研究の質が向上し、長野大学における学びが一層、地域貢献に寄与するものとなるよう、現状の改善に向けた検討や取組の促進に向け、設置者として積極的に関与してまいりたいと考えております。

次に、地域の歴史や文化、産業、自然環境等を学ぶことで地域に対する誇りや愛着の醸成を図る信州上田学につきましては、令和元年度の事業開始以降、幅広い世代に向け、大きく3つの事業を柱として実施してまいりました。

1つ目として、園児から社会人まで広く市民の皆様に対する「ライフステージに応じた学びの機会の提供」においては、学校等からの要請に応じた、より充実した学習につなげるための講師派遣等のサポートを行っております。2つ目として、学生と社会人がともに取り組む「上田未来会議」では、アドバイザーと地域の課題について協議を重ね、問題解決に向け探究する力の養成を図る機会を提供しています。3つ目として、通年授業として行われている「長野大学における信州上田学講座」は、関連した地域協働活動とともに定着してきており、今月11日に行われました令和4年度の成果発表会を拝見させていただきましたが、学生ならではの新鮮な感性と旺盛な行動力に感銘を受けたところです。

新型コロナウイルス感染症の影響は未だあるものの、市民への浸透を一層図るとともに、シビックプライドの醸成に向け、引き続き3つの事業を柱に取り組んでいく必要があるものと考えております。

次に、文化財の保存・活用につきましては、「上田市歴史的風致維持向上計画」が、先日の2月15日に主務大臣となる文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣の認定を受けました。今後、「上田市文化財保存活用地域計画」や日本遺産との連携を図りながら、文化財や歴史的資源を活かしたまちづくりを重点的かつ全庁的に進め、地域の活性化につなげてまいります。

特に、重点区域における上田城跡整備事業については、今後、事業推進の前提となる「史跡上田城跡保存活用計画」について文化庁の認定をいただく中で、旧市民会館の解体や武者溜り整備が着実に実施できるよう準備を進めてまいります。

櫓の復元的整備については、これまでも、その根拠となる古写真や絵図等の資料収集を継続してまいりましたが、令和5年度には懸賞金制度を設けて、広く情報提供を呼びかけ、取組を強化してまいります。

今後も、本丸の7つ櫓を含めた上田城跡整備の推進に向け、引き続き調査や文化庁との協議に全力で取り組んでまいります。

また、令和2年度に認定された日本遺産につきましては、3か年にわたり文化庁の補助を活用し、普及啓発に向けたシンポジウムや案内看板の整備、ガイドの育成など様々な事業に取り組んでまいりました。

来年度は日本遺産事業も4年目を迎え、これまでの基盤整備期間から、民間活力を生

かしながら事業を発展させていく自立・自走期に入ってまいります。

引き続き、上田市日本遺産推進協議会を中心に、商業・観光関係団体、市内大学等と連携し、「日本遺産のまち信州上田・塩田平」を誇りに感じていただけるよう、また、日本遺産の更なる認知度アップ、ブランド力強化につなげていけるよう普及啓発や誘客に向けた活動を着実に進めてまいりたいと考えております。

最後に、組織改正、市庁舎改修・改築、スマートシティの推進等の取組について一括申し上げます。

地方行政の業務が高度化、複雑化する中、これまで以上に行政課題へ積極的かつ柔軟に取り組み、着実に「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」を進めていく必要があることから、新年度4月に組織改正を実施してまいります。

ゼロカーボンシティの推進に向けた「環境部」の設置、商工観光部と農林部を整理統合した「産業振興部」の設置、文化、スポーツ、観光など市の魅力発信を集約させるための「文化スポーツ観光部」の新設など、市が持つ資源を最大限活かすとともに、職員の適正な配置や育成を通じて組織を最適化し、効率的・効果的な施策につなげていくため、今定例会に関係条例案を提案いたしました。

次に、庁舎改修・改築事業について申し上げます。

市役所の駐車場等の整備は順調に進んでおり、周辺の植栽工事と駐車場の舗装等を行い、3月末には敷地全体が完成となる予定です。

駐車場等の完成によりまして、平成28年度から7年かけて行ってまいりました庁舎全体の整備が完了いたします。

庁舎改修・改築事業の推進に当たり、議員の皆様から議場のあり方など様々な御意見をいただく中で、市役所の設備等に反映することができましたことに改めまして感謝申し上げます。

今後は、市役所北側におきまして駐車場等の整備を行うほか、現在、市役所前で進めている新参町線の無電柱化と歩道の美装化の工事を引き続き行ってまいります。

来庁される皆様には、御不便をおかけしますが、これまでと同様、安全管理に十分配慮しながら工事を進めてまいります。

次に、スマートシティ化に向けた取組としましては、デジタル技術を活用した窓口サービスの利便性の向上を図るため、「書かない窓口システム」の導入に向けて構築を進めており、3月中旬にはシステムが稼働の運びとなります。

「書かない窓口システム」は、住所異動の手続きの際、システム上で住民異動届書を作成するもので、窓口に来られた方が記載に係る負担を軽減するとともに、待ち時間の短縮や窓口混雑の緩和に効果があるものと考えております。当面は、本庁舎における運用となりますが、今後、導入したシステムを有効に活用するとともに引き続き窓口サービスの向上に取り組んでまいります。

以上、直面する重要な取組と令和5年度における市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

今回提案いたします案件は、条例案が13件、令和4年度補正予算案が6件及び令和5年度当初予算案が11件、事件決議案が5件の合計35件であります。

まず、条例案につきましては、市内医療機関における看護師確保を図るため、市内医療機関で看護師として従事する意思がある看護系大学生に対し、修学資金を貸与する「上田市看護師確保修学資金貸与条例」の制定のほか、「上田市組織条例」などの一部改正12件の合計13件の提案であります。

次に、令和5年度の当初予算案について申し上げます。

令和5年度一般会計の歳入歳出予算総額は713億5,000万円と前年度と比較して29億3,700万円、4.3パーセントの増となりました。

これは、令和4年度の一般会計当初予算が骨格編成であったことや、教育環境の整備として進めている第五中学校改築事業の本格化による増加のほか、武石番所ヶ原スキー場整備事業、真田有線放送電話事業の精算等に係る経費の計上、物価高騰に伴う公共施設の管理経費の増などが、主な要因となっております。

このほか、特別会計6会計、企業会計4会計を合わせた10会計では、合計

527億6,613万円余、昨年と比較して2億177万円余、0.4パーセントの減となっております。これは、国民健康保険事業特別会計において、保険給付費が伸びている一方、令和4年度末の真田有線放送電話事業会計の廃止、産婦人科病院事業会計の事業縮小によるものです。

続きまして、令和4年度3月補正予算案について申し上げます。

今回の補正は、一般会計、特別会計1会計、企業会計3会計に係る予算計上であります。

このうち一般会計補正予算第9号につきましては、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体として実施する「出産・子育て応援交付金事業」に係る経費を計上しております。こちらは早期に実施が必要な経費であることから本日中の議決をお願いするものであり、1億6,054万円余の増額補正となっております。

また、一般会計補正予算第10号につきましては、12月以降必要が生じた事務事業経費の調整や国の補正予算（第2号）に伴う事業費の計上など令和4年度執行見込みに伴う事業費及び財源の調整を行うもので、16億4,057万円余の増額補正を行うものであります。

なお、今回の補正後の予算総額は771億4,095万円余となっております。

最後に、事件決議案につきましては、指定管理者の指定に係る提案としまして、9月市議会定例会で適正な管理運営体制に向けた条例改正をお認めいただきました上田道と川の駅交流センターの提案のほか、12月市議会定例会で否決となりました上田市岳の湯温泉雲溪荘につきましては、議会からの御意見を踏まえ、指定期間の再考を図り、改めて今定例会に提案させていただきます。また、令和4年4月1日適用のインフレスライド条項の適用による受注者からの請求等により、工事費の増額等が生じたことに伴う第二学校給食センター建築主体工事請負変更契約の締結など合計5件の提案であります。

以上、今回提案いたしました条例案、予算案及び事件決議案の概要を申し上げます。

各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、人が成長する行動パターンに、「知覚動考」^{ちかくどうこう}という考え方があると言われます。知って、覚えて、動いて、考えるという意味で、特に、「動いて、考える」という順番が大切だと思っております。

また、「知覚動考」は、「ともかくうごこう（兎も角動こう）」とも読めます。

昨年、御逝去されました実業家の稲盛和夫氏^{いなもりかずお}は、「善きことを思い、善きことを行う（善思善行）^{ぜんしぜんこう}」で世の為、人の為に生き貫きました。

私も、「知覚動考」、「善思善行」の精神で、市民の皆様と共に、上田再構築を「もっと、前へ」進めてまいりますので、議員各位をはじめ市民の皆様の格別の御支援、御協力をお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。